

文部科学省における熱中症の対策について

文部科学省では、学校において熱中症の予防や児童生徒が熱中症にかかった場合の対応が的確に行われるよう、平成 15 年 6 月に、熱中症の予防や応急措置等についてまとめた「熱中症を予防しよう」パンフレットを作成し（平成 23 年 2 月改訂）、全国の教育委員会、学校、中体連及び高体連等に配布するとともに、独立行政法人日本スポーツ振興センターのホームページに掲示している。

さらに、教職員等を対象とした会議等において熱中症の問題を取り上げて指導している。

なお、平成 22 年度及び平成 23 年度の取組は、以下のとおりである。

【平成 22 年度】

- 5 月 25 日 財団法人全国高等学校体育連盟評議員会において注意喚起。
対象：都道府県高等学校体育連盟会長等
- 5 月 31 日 健康教育行政担当者連絡協議会において、「熱中症を予防しよう」パンフレットを配布するとともに注意喚起。
対象：都道府県・指定都市教育委員会指導主事等
- 6 月 10 日 財団法人日本中学校体育連盟評議員会において注意喚起。
対象：都道府県中学校体育連盟会長等
- 6 月 17 日 「熱中症事故等の防止について」
学校健康教育課長、企画・体育課長連名による通知を発出。
対象：全国の小・中・高等学校及び大学等（教育委員会等を通じて）
- 6 月 21 日 「熱中症環境保健マニュアル 2009」、「熱中症～ご存じですか？
予防・対処法～」リーフレット、「熱中症予防カード」（環境省作成）
の配布協力。
対象：全国の小・中・高等学校及び大学等（教育委員会等を通じて）
- 7 月 23 日 「健康のため水を飲もう推進運動」ポスター（厚生労働省作成）の配
布協力。
- 7 月 27 日 財団法人全国高等学校体育連盟加盟団体長会において注意喚起。
対象：都道府県高等学校体育連盟会長等
- 7 月 28 日 平成 22 年度全国都道府県スポーツ・保健・給食主管課長協議会第
2 回総会において注意喚起。
対象：都道府県スポーツ・保健・給食主管課長等
- 8 月 12 日 「初中教育ニュース（初等中等教育局メールマガジン）第 148 号」
において注意喚起。
- 9 月 10 日 「初中教育ニュース（初等中等教育局メールマガジン）第 150 号」
において注意喚起。

- 2月18日 「熱中症を予防しよう」パンフレットを改訂。
(発生件数等のデータを平成21年度までに更新)
掲載場所：http://naash.go.jp/azen/azen_school/anzenjouhou/taisaku/nettyuusyo//tabid/848/Default.aspx
(独立行政法人日本スポーツ振興センター)

【平成23年度】

- 5月24日 財団法人全国高等学校体育連盟評議員会において注意喚起。
対象：都道府県高等学校体育連盟会長等
- 5月25日 学校体育等担当者会議において、「熱中症を予防しよう」パンフレットを配布するとともに、注意喚起。
対象：都道府県・指定都市教育委員会指導主事等
- 5月30日 健康教育行政担当者連絡協議会において、「熱中症を予防しよう」パンフレットを配布するとともに注意喚起。
対象：都道府県・指定都市教育委員会指導主事等
- 6月9日 公益財団法人日本中学校体育連盟評議員会において注意喚起。
対象：都道府県中学校体育連盟会長等
- 6月15日 「熱中症事故等の防止について」
学校健康教育課長、体育参事官連名による通知を发出。
対象：全国の小・中・高等学校及び大学等（教育委員会等を通じて）
- 6月15日 「熱中症環境保健マニュアル2011」、「熱中症～ご存じですか？
予防・対処法～」リーフレット、「熱中症予防カード」（環境省作成）
の配布協力。
対象：全国の小・中・高等学校等（教育委員会等を通じて）
- 7月5日 都道府県・指定都市教育委員会指導主事等を対象とした説明会において「熱中症事故等の防止について」通知を配布するとともに、注意喚起。
対象：都道府県・指定都市教育委員会指導主事等
- 7月7日 全国都市教育長協議会において「熱中症事故等の防止について」通知を配布。
対象：全国都市教育長協議会理事
- 7月13日 全国都道府県教育委員会連合会総会において「熱中症事故等の防止について」通知を配布。
対象者：教育委員長、教育長
- 7月14日 「初中教育ニュース（初等中等教育局メールマガジン）第180号」
において注意喚起。

- 7月15日 「健康のため水を飲もう推進運動」ポスター(厚生労働省作成)の配布協力。
- 7月15日 都道府県・指定都市教育委員会指導主事等を対象とした説明会において「熱中症事故等の防止について」通知を配布するとともに、注意喚起。
対象：都道府県・指定都市教育委員会指導主事等
- 7月27日 財団法人全国高等学校体育連盟加盟団体長会において注意喚起。
対象：都道府県高等学校体育連盟会長等
- 8月11日 「熱中症事故の防止について」
体育参事官名による通知を発出。
対象：日本体育協会日本スポーツ少年団本部、日本中学校体育連盟
全国高等学校体育連盟、日本高等学校野球連盟
- 8月11日 「熱中症事故の防止について」
スポーツ振興課名による通知を発出。
対象：日本体育協会(加盟団体)、所管特定民法法人
- 8月12日 「学校の体育活動中の事故防止について」(熱中症も含む)
体育参事官名による通知を発出。
対象：全国の小・中・高等学校及び大学等(教育委員会等を通じて)

【平成23年度の予定】

- 「熱中症を予防しよう」パンフレットを改訂予定。
(発生件数等のデータを平成22年度までに更新)
掲載場所：http://naash.go.jp/azen/azen_school/azenjouhou/taisaku/nettyuusyo//tabid/848/Default.aspx
(独立行政法人日本スポーツ振興センター)

